

協議事項（５）

宗像路線実証運行見直しガイドラインについて

１ 主旨

宗像路線の実証運行については、平成３０年１２月から開始され、３年が経過しました。今後については、別添「宗像路線実証運行見直しガイドライン」を作成し、見直しのための判断基準とします。

■これまでの経緯

○平成３０年１２月１日

交通不便地域である師戸地区への対応として、師戸地区を通る新ルートを含む、宗像路線の再編を行い、赤ルート・青ルートの実証運行開始

○令和元年１０月１日

実証運行の課題等を踏まえ、ダイヤ改正を実施

遅延対策として、１７時台の便の京成臼井駅北口での休憩時間を調整、印旛日本医大駅～印西牧の原駅南口間のラップタイムの見直し、便と便の間の折り返し時間を調整

■現状

利用実績は、別紙のとおりです。

令和３年度の利用者数については、新型コロナウイルス感染症流行の影響を大きく受けた令和２年度に比べて回復傾向にあるものの、令和元年度の水準には至っていません。

新型コロナウイルス感染症流行の期間については、適正な総括ができないと判断し、終息を待って、総括を行うこととしていました。しかし、現在においても新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたっておりません。

■ガイドライン(案)の策定

宗像路線の実証運行については、平成３０年１２月から開始され、３年が経過

しました。今後については、別添「宗像路線実証運行見直しガイドライン」を作成し、見直しのための判断基準とします。